

共同研究プロジェクト

映像情報のカテゴリー化をめぐる研究

研究代表者

大井 真二（日本大学法学部新聞学科教授）

3.11 と共同研究プロジェクト

2015年3月11日、いまだに解決の緒にすらついていない福島原発事故を抱えながら、われわれは東日本大震災から4年目を迎える。本プロジェクトもまた4年を迎える。本事業報告では些か異例かもしれないが、100年に一度などと称される東日本大震災に際して急遽活動を開始し、これまで曲がりなりにも続けてくることができた、共同研究プロジェクトの経緯を記録にとどめる意味でも記すことにしたい。

われわれ標記のプロジェクトに関わるメンバーは、東日本大震災発災当時、共同研究「メディア秩序の変革期におけるジャーナリズムのパラダイム転換に関する研究」（平成23年度・24年度継続研究 日本大学学術研究助成金〔総合研究〕=研究代表 大井真二）に関わっていた。この共同研究は、主たる研究目的として、われわれ法学部新聞学研究所が2007年に実施した「日本のジャーナリスト1000人調査」のその後を検証するため、再びジャーナリスト調査を実施することを調査研究の枠組みとしていた。同時にTV映像を記録し、分析することを調査目的に含んでいたが、記録対象とするトピックやイシューは様々な角度から検討中であった。そこで思いがけなく震災に遭遇し、急遽このプロジェクトを利用して大震災関連のTV映像を記録・保存し、分析の対象とすることにしたのである。^{*}しかし当然のように、徐々に膨大なものになっていく映像データの記録・保存するための十分な予算措置をしていなかった。そうした折に公益財団法人新聞通信調査会の「震災とメディア」に関する公募委託研究に出会ったのである。資金的にショートしかけており、この公募委託研究は干天の慈雨であり誠に有難かった。幸い調査研究費を頂戴することができ、その研究成果は、「公募委託研究 東日本大震災とマスマディアの役割」（平成23年7月～平成24年6月 公益財団法人日本新聞通信調査会=研究代表 大井真二）に発表し、さらに東日本大震災に関する報道の研究を進め、成果の一部は学会誌や報告書において発表することができた。

この研究の過程で2011年3月11日の発災から今日に至るまで、東京キー局（6局）の大震災にかかるTV映像の記録・保存を進めており、映像資料データ量は50テラレベルに到達している。この映像記録はJCCのマックスチャンネル及び外部HDDに蓄えられている。共同研究者はインターネットワークを通じて映像データにアクセスし、またその分析に不可欠な二次資料（メタデータ）の検索（日大検索）などを通じて研究をすすめ、同時に学内ネットワークを介してPCを通じて映像資料を教育・研究に役立てている。

しかしながら大量に記録・保存されたTV映像のデジタルデータは、技術の性格上バックアップだけでなく、バックアップのバックアップを必要とする。そのためTV映像記録を記録・保存するシステムとそれに伴うデバイスを別途用意しない限り、現状では実現を目指している「日大版震災

「TV 映像アーカイヴ」の貴重な映像資料は維持することすら困難と言わざるを得ない。この種のシステムとデバイスは個人で所有できるものではなく、また組織として強固な基盤を持つに至っていない本研究所でもその段階にない。

周知のように、増加の一途をたどるデジタル映像資料は、量的に増加するだけでなく、質的にも高度化・高質化し、大学・研究機関はグローバルな展望に基づいて、電子化及びアーカイヴ（まずはアナログそしてデジタルの）構築の事業を急ピッチですすめてきた。すでに大学・研究機関は、各種のデータベース、電子ジャーナル、オンラインジャーナル、ヴィジュアル情報を提供しており、今後はさらなる電子化だけでなく、様々なアーカイヴのデジタル化を急ピッチで図るべき時期に来ている。印刷物資料に加えて映像資料の収集・記録・保存・整理及び利用のシステムの整備は、デジタル情報時代の大学・研究機関の喫緊の課題となっており、そうした体制の早急な整備が求められている。

アーカイヴ化プロジェクトの実際

TV 映像情報の「アーカイヴ化」それ自体は、想定される様々な利用に関わる著作権など、TV 映像情報に固有の様々な問題を解決する必要がある。しかし、これらの時間と労力そして何よりも大きな資金拠出を伴う課題の解決をただ拱手傍観するだけではならない。技術や費用を含め現状を改善する努力を傾ける一方で、たとえ不十分とはいえ、既存の、現状の資源を生かしながらさらに収集、記録、保存をすすめる。また他の機関との連携、例えばコンソーシアムを形成するなど、さまざまなレベルでネットワーク化を図る試みを至る所で、多様かつ多元的に仕掛けが必要となろう。

こうしたさまざま仕掛けによって、東日本大震災の記録・情報を内外に発信し続けること、さらにその記録を後の世代に継承することはきわめて重要な事業であり、具体的には被災地の復興事業、今後の防災や減災の対策・事業、様々な学術的研究、教育などに活用する道をさらに開くことになる。こうしたパースペクティブに立つと、本学の二つの共同研究の過程で記録・保存されたことになった東日本大震災に関する TV 映像資料は、いかなる組織が事業の主体となるべきかは、ひとまずおくとしても、「日大版大震災 TV 映像アーカイヴ」は、大学が担うべき事業として整備・構築する価値のある企てである。またこの TV 映像資料はアーカイヴ化することで、単独のアーカイヴとしてだけでなく、例えば国会図書館をはじめとした様々なレベルのアーカイヴ構築事業と連携することで、一組織の枠を超えたネットワーク化を図ることができ、こうして形成されるネットワーク化の社会的公益・便益には計り知れないものがある。電波という公共的資源を利用して制作された TV 映像記録資料は、映像それ自体が制作者に帰属するにしても、その性質上公的な機関や制度が記録・保存し、公共的に利用に供すべきいわば公共財でもある。

次に、日大アーカイヴ化プロジェクトの実際について触れると、結果的に、東日本大震災の TV 放送の映像は、3月11日の発災からずっと記録・保存を続けている。ハードウエアの性能や使用法にもよるが、われわれの使用している JCC の機械では実際には8チャンネルを記録・保存することができる。しかしそのスタッフの確保や容量の問題等さまざまな問題を考えながら、また時間に追われて実際には6局（NHK 総合、日本テレビ、テレビ朝日、TBS、フジテレビ、テレビ東京）に絞ることにした。発災当初、NHK の E テレでは安否情報をずっと流すなど非常に重要な役割を果

たしていたが、これも削らざるを得ないという判断をし、今のところこの6局ずっと録画を続け、データ量は50テラを超えてさらに大きくなっている。

周知のとおり、アナログとして存在する資料の保存・管理だけでなく、デジタルデータの記録と保存の場合も、どこに蓄え維持管理していくのかという重要なストレージの問題がある。前者の場合増加する資料の収納スペースの厄介な問題があるが、後者にはそれがそれほど重要ではないにしても、年々発展していく技術的な側面にどのように対応するか、コストの問題を含めてのデジタルアーカイブ特有の厄介な問題がある。われわれは、刻々と増加する映像データをJCCのマックスチャンネルに収容する一方で、それでは間に合わないため、既述の外部HDDにも蓄えた。発災した2011年はそれでも時間的に間に合わずDVDに残したりもした。これは後々、バックアップの役に立つが、映像のデジタルデータはバックアップだけでなく、バックアップのバックアップをとる必要があり、これはストレージに非常に大きなコストがかかることもあり、データの不慮の滅失を考えるとこれも今後の大きな課題である。

かつて Washington Post の Philip Graham は「ニュースは歴史の第一稿」であると述べたという (Allen and Johnson 2008: 387)。そうだとすれば、10年後、50年後に、われわれの記録・保存した映像資料は、われわれの時代、われわれ自身について何を語るだろうか。

平成 26 年度の事業活動

本研究では平成 25 年度に引き続き、①映像データ保存とニュース及び他の関連する映像情報の分類を初めとするデータベース構築のための作業を行い、その上で、②報道内容の質的、量的分析を行っている。②の作業も平成 25 年度の継続であるが、分析をさらに精緻にするための映像情報の内容を分類し、インデックス化する作業を先行して行い、映像データの閲覧・公開への道筋をつける、以上を当初計画として事業活動を行った。

平成 26 年度は、この貴重な TV 映像データを研究活動に活用するため、① TV ニュース報道及び他の関連する TV 映像データの追加逐次保存と、これまで記録・保存した TV ニュース報道及び他の関連する TV 映像情報の分類・整理というデータベース構築のための作業を行い、その後②映像情報の内容の量的、質的な分析を通じて、東日本大震災関連のニュース報道など TV 映像情報の特徴を明らかにするための基礎的研究を行こととした。なお平成 25 年度に着手した基礎的研究のための条件整備については継続してその作業を進めている。

具体的には、本研究の目的は以下の 2 つであるため、作業に時間差を置いた上で、各作業を並行して行う計画を立てた。

- ① 2011 年 3 月 11 日から現時点までの映像データの分類研究を行う。
- ② 2011 年 3 月 11 日からの現時点までのニュース番組の報道内容の量的・質的な特徴を明らかにする。

研究計画の遂行上、まず初めに、①の作業を先行して行う必要があり、平成 25 年度は①の分類研究をすすめており、一定程度の成果を見るにいたった。しかし膨大な映像データの分類作業は、なお多くの時間及び労力を必要とし、①に関しては、かなりの多くの作業が残存しているのが現状である。そのため、データベース構築に向けた整理・分類というインデックス付与の作業を先行して行うこととした。(HDD 記録媒体の費用を計上、研究補助学生のデータ入力費用を計上)。②の

作業の遂行は①の作業の進捗状況に従って、平成25年度同様に①の作業の進行に対応させる、つまりインデックス付与が終わったTV映像情報について順次質的・量的な分析作業を継続して実施することとした。

本年度は、上記の共同研究活動に加えて、一定の進展を見ることになった大震災映像のアーカイヴ化を踏まえて、2014年11月29日新聞学研究所シンポジウム「進展する震災映像アーカイブの研究利用とその課題」を日本マス・コミュニケーション学会の共催として、本学において開催した。「テレビドキュメンタリーは震災をどう伝えてきたか」（原由美子氏＝NHK放送文化研究所）、「原発事故報道の3年—言語計量分析から見えてくること」（西田善行氏＝法政大学大原社会問題研究所）が報告として発表され、それらの報告に対して「震災映像アーカイブの研究利用のためのさらなる課題—メタデータ、アブストラクト、インデックスを巡って」（大井眞二＝本学新聞学科）、「大震災アーカイブと著作権に関する問題」（早乙女宜宏＝本学法科大学院）のコメントがなされた。

*補遺

2011年3月11日、学生さんは春休み中。授業期間でないことが多少幸いした。午後2時46分、法学部三崎町校舎にはそれほど多くの学生さんはいなかった。サークル活動、ゼミ活動などに関わる学生が数百人いた程度であった。この日は、学部の学内学会が開催され、またその他の雑用でかなり多くの教員と通常勤務の職員が居合わせた。こうした人たちが、学内の様々な場所でこれまで経験したことがない大きな揺れとその後の帰るに帰れない不安な一夜を大学で過ごすことになった。サブゼミ中の筆者のゼミ生も含めて、多くの学生は大規模な交通網のマヒにも拘らず帰宅を敢行し、中には翌日未明にようやく自宅にたどり着いたものもいた。われわれ教職員は多くの学生を残して帰宅する訳にもいかず（実際帰宅不能）「帰宅困難学生」の安全を確保するため様々な対応に走りました。比較的最近建築された耐震機能を備えた、研究棟を含めた校舎に学生を移動させ、非常用食料を配布し、他方で被災箇所をチェックしたり、被災情報の入手や対策に追われた。

筆者の研究室は、耐震設備のない古い建物の最上階にあり、発災後すぐにエレベーターは自動停止、防火シャッターが降り、最上階のフロアに閉じ込められることになった。研究室は書架のすべての書物・資料が落ち、床に立錐の余地なく散乱。1時間ほどして、建物からの退去命令がで、防火シャッターをあげてもらって漸く外にでることができた。大したことはできなかつたが、一通りの対応が終わったあと、ねぐらを求めて、耐震対応のある研究棟の小林義寛研究室に。彼の研究室も物が全部散乱しており中へは入れない。幸い停電を免れたので、刻々と被災状況を告げるテレビをつけっぱなしにして廊下で雑魚寝となった。当時、法学部には日本マスコミュニケーション学会の事務局があり、事務局に来ていた外部の先生方とともに狭い廊下で眠れぬ一夜を過ごした。

しんしんと冷え込む廊下で雑魚寝。他にすることもなく、テレビを見ているときにJCCのTV映像録画システムが動いていることに気がついた。この時だった。恐らくこのシステムが動いていなかつたら、このプロジェクトは始まらなかつた。黙々と記録を続けるHDD。本来の用途とは全く異なるが、このシステムを使ってとにかく映像をとり続けよう。こうしていくつかの偶然が重なつてこのプロジェクトは細々と始動することになったのである。今を迎えるまでには、機械の不調で映像記録が途切れそうになり、急遽休日出勤をたびたび余儀なくされる、予算もないことから

記録媒体の入手に困じて右往左往する、さまざまな綱渡りでここまで来た、というのが偽りなき実感で、録画内容を検討し、いかに映像研究に生かすか、どのようなアーカイヴを構築するかなどは全て後回しになった。いつまでになるかわからないけれど、とにかく記録を続ける。これが発端であった。



2011年3月11日、午後2時56分（発災後10分）
3号館前の道路で不安そうな学生や住民
提供（城戸譲=大井ゼミ3年、現J-cast社編集記者）